# スクラム

2026年10月号
第258号

編集・発行
「スクラム」編集部



〒732-0057　広島市東区二葉の里1-3-16　スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310　scrum_u34@ybb.ne.jp　郵便振替　01310-1-65053

銀行振り込み先　もみじ銀行　三篠支店　普通　口座番号　1820186


## 第38回コミュニティ・ユニオン全国交流集会 in あいち



10月11日、12日の両日にわたって、「第38回コミュニティ・ユニオン　全国交流集会 in あいち」が開催された。会場は岡谷鋼機名古屋公会堂という威風堂々とした建物であった。参加者は、81団体、313名であった。スクラムユニオンからは、出雲・大田で働くブラジル人組合員５名を含む８名が参加した。

1 日目は全体会が行われ、現地実行委員長のあいさつを受け、全国ネット共同代表の寺山さんからあいさつがあった。寺山さんはユニオン活動の話に触れる中で感極まって言葉に詰まる場面があった。このことに対して、来賓あいさつに立った移住連代表理事である鳥井さんは端的に指摘した。「寺山さんの発言を聞い




て自分もグッときてしまいました。まさに団結・連帯を感じる瞬間をどう作るか。この瞬間を作るためにユニオンのみんなが全国で奮闘している。移住連としても『ヘイトにNO!全国キャンペーン』を取り組んで、30万人近くの署名をもらうことができた。ヘイトが盛り上がっているようだが、実は各地で多文化共生・多民族共生の活動が力強く取り組まれている。それらの活動は大きな声では聞こえていないが、そこに本当の力がある。労働者一人ひとり、地域住民が支え合って社会を作り上げている。そのことを実感できた取り組みであった。労働組合の役割としてはこのような地域の底力をつなぎとめ、浮かび上がらせていくことだろう。誰一人取り残されることのない社会、労使対等原則の実現された社会、戦争をしない、させない社会を実現していこう」というあいさつは、多くの仲間の心を打った。

引き続き、コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク総会が行われた。時間の制約がある中で 2026 年度活動報告、同年会計決算報告、2027 年度活動方針案、同年会計予算案全国運営委員会人事案などが提案され、全体の拍手で採択された。ただ、質疑応答の中でも出されたが、全国ネットの財政を十分にまかなえるように健全化していくことの重要性が指摘された。このことは全国ネットを構成するすべてのユニオンが我がこととしてとらえて取り組んでいく必要がある。全国集会を準備された川本事務局長をはじめとした運営委員会の努力に心から感謝するとともに敬意を表する。

続いて 4 ユニオンから特別報告があった。いずれも闘いの現場からの報告であり、教えられることの多い内容であった。これらの内容については、機会があれば紹介させてもらうつもりである。



鳥井移住連代表挨拶



川本事務局長挨拶

休憩をはさんで、ラッパー・詩人 FUNI さんによる労働者ラップが実演された。普段こうしたラップに接することがないこともあるが、その熱量と迫力に新鮮な感動を覚えた。労働運動の中にも新たな文化創造の必要性があるという感想を持った。



記念講演では、「外国人排斥と格差社会に立ち向かうユニオン運動を！」というテーマで二人の講師から講演があった。

最初に、巣内尚子さんから「移民のエイジェンシーと労働組合　差別・排外主義への抵抗」と題して報告があった。巣内さんはベトナム人技能実習生との関わりの中で、彼女たち、彼等たちがどのような環境の中に置かれ、非人間化されていくのかということを明らかにされた。われわれも実習生問題には少なからず関わりを持ってきたこともあり、よく理解できた。来日する前に多額の借金を背負わされ、債務労働者化され、制度的にも権利はく奪され非人間化される。そのような生々しい現実が浮き彫りにされた。その中で彼等はどのように抵抗しているのか。労働組合（ユニオン）との出会いが彼等の人生をどのように変えていくのか。労働組合と移住労働者の連帯により抵抗の空間が形成されている。差別・排外主義が広がる中で、連帯は理想ではなく、生き延びるための切実な実践なのだ。この指摘は、われわれに突きつけられた鋭い課題である。

毎日新聞記者の東海林智さんの講演は、参政党などの支持者、あるいはデモなどに参加している若者への取材を通じて浮き彫りとなった現実を示されたものであった。とりわけて熱狂的な支持者というわけでもなく、低賃金で働く若者たちが「自分たちの仕事が外国人労働者に奪われている」という参政党の主張にひかれて、行ってみようかと参加している実態を明らかにされた。そこで、実は彼等のような低賃金労働者、非正規雇用労働者こそユニオンが組織すべき対象なのではないかと訴えられた。この指摘は、ユニオン運動に主体的に取り組んでいるわれわれにとって同感できるとともに、実践的課題と




中野麻美弁護士

して重いものであった。参政党にではなく、ユニオン運動にこそ非正規雇用労働者、低賃金労働者が組織されなければならない。



えひめ・高知ユニオンのなかまたち

その後、鳥井さんの進行で、巣内さんと東海林さんの三者でのパネルディスカッションが行われた。冒頭、神奈川シティユニオンの女性労働者から入管法の改悪によって外国籍労働者がビザ更新をはじめ、日本にいられなくするような状況になっているとの切実な訴えがあった。その発言も受け、外国人排斥、排外主義の蔓延に抗してどのような闘いを汲み上げていくべきかなどが熱く語られた。

ここで１日目の集会は終了し、みんなが楽しみにしていたレセプションへと移った。

レセプションでは、サトウ・サユリさん（名古屋ふれあいユニオン）エンドウ・ケンジさん（ユニオンみ



え）の主催者あいさつを受け、福島社民党党首、韓国訪日団からの来賓あいさつを受けた。乾杯の後、沢山のごちそうと飲み物を頂きながら交流を深めた。途中、ノリパンと呼ばれる韓国の民族舞踊が披露された。にぎやかな打楽器と踊りに会場のみんながそれこそノリノリで、リズムを取り、踊るなど楽しい一時を過ごした。この時の様子は、写真で紹介した方がわかりやすいと思う。

最後に、いつも全国ネットを支えてくださっている中野麻美弁護士から力強い励ましのメッセージいただいた。中野弁護士の話をうかがうといつも頑張らなければと思わされる。　2 日目は、13 の分科会に分かれて学習・討議を行った。スクラムユニオンのメンバーは大半が第 7 分科会「外国人問題の取り組み」に参加した。内容報告は次号にまわしたい。

最後に全体で集まって集約集会を行い、集会宣言を採択した。そして、来年の開催地である北海道、ユニオンくしろの横田さんから決意表明を受けて終了した。

## 「3 の日行動」に参加して　　藤田執行委員




10 月 5 日、広島市本通りの青山前で行われた「3 の日行動」に参加しました。当日は、労働問題や憲法 9 条、戦争の問題などについて、参加者が順番にマイクを持って訴えました。その中で、私が特に印象に残ったのは、呉の旧日本製鉄の製鉄所跡地についての話でした。呉では長年、鉄をつくるために使われてきた大きな製鉄所が閉鎖され、その跡地を防衛省が取得し、防衛施設として整備する計画が進められています。以前は鉄をつくり、地域の産業を支えていた場所が、今度は防衛に関わる施設として利用されることにいろいろと考えさせられました。

また、高市政権のもとで防衛や情報に関する機能が強化されることへの懸念や、市民の個人情報・プライバシーが収集・管理されることについての話もありました。自衛隊の情報収集をめぐっては、これまでも市民のプライバシーとの関係が問題になった事例があると知り、決して遠い話ではないと感じました。




今回、街頭でさまざまな話を聞き、普段の生活ではあまり意識していなかった問題について考える機会になりました。呉の製鉄所跡地の利用や個人情報の扱いなど、私たちの暮らしにも関わる問題について、一人ひとりが関心を持ち、考えていくことが大切だと感じました。

## 解雇・パワハラ労働相談ホットライン




9月25日、26日の両日、「解雇・パワハラ労働相談ホットライン」を取り組んだ。中国新聞社が事前に新聞報道してくれたこともあって、1日目に電話相談が3件、2日目に1件あった。また、来所相談が計4件あった。

4件の相談内容はパワハラに関する相談が3件、パワハラを伴う退職に関する相談が1件であった。来所相談は、最近、電話やメールで相談してきた方たちに事務所に来てもらったものである。形はさまざまだが、イジメに近いようなパワハラから、退職に追い込むためのパワハラなど理不尽な扱いに対する訴えが多かった。来所相談でも同様だが、イラン戦争の影響で会社業績が悪化し、整理解雇の対象になってしまい納得がいかないという訴えもあった。

また、今回のホットラインでは相談員として仲渡執行委員や小林執行委員、またM組合員、MO組合員などが積極的に参加してくれて、電話を受けたり、組合活動についての意見交換を行ったり、有意義で楽しいものであった。今後は、組合員の交流の場としても活用できたらいいと思わされた取り組みであった。

## 「永住許可に関するガイドライン」<br>「永住者の在留資格の取消しに関するガイドライン」<br>改定・策定への抗議声明<br>2026年10月2日　NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク

外国籍労働者が日本で安心して働き、生活できる環境を破壊するような動きが高市政権の下で急速に強められている。とりわけ永住許可の取得、あるいは取消に関してメチャクチャとも言うべきガイドラインが策定された。われわれはこのことに断固たる抗議を行う！下に掲げる抗議声明は移住連（NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク）が出されたものであるが、われわれも全くの同意見である。

10月1日、出入国在留管理庁は、「永住許可に関するガイドライン」（以下「永住ガイドライン」といいま

す。）を改定するとともに、「永住者の在留資格の取消しに関するガイドライン」（以下、「永住許可取消ガイドライン」といいます。）を策定しました。

２つのガイドラインは、本年８月４日に案が公表され、パブリックコメントが実施されました。私たち移住連もこれに対して意見を提出し、永住ガイドラインについては、多くの外国籍者にとって永住への道を奪うものであること、法が求める独立生計要件を超えて過度な収入資力要件を求めるものであって適切さを欠くこと、外国籍者の安定した在留と生活の保障という観点からの人権レジームを後退させるものであることなどを指摘しました。

また、永住取消ガイドラインについては、永住者に対する在留資格取消が、長年にわたって日本で生活してきた外国籍者の生活基盤をゆるがすものであること、したがってその運用は最大限抑制的でならなければならないことを指摘しました。さらに、同ガイドラインの「総論」における説明とは異なり、「悪質」とは到底評価できないような場合までが取消事由に含まれていることを指摘しました。加えて、総論で言及された国民の「不安や不公平感」は、外国人への偏見をあおる言説によって、支持を得ようとする政治家や政党によって引き起こされたものであることなどを指摘してきました。

しかしながら、入管庁は、公表された案を全く変更することなく、永住ガイドラインの改定及び永住許可取消ガイドラインの策定を行いました。

私たちは８月４日にガイドライン案を公表してから２か月を経ないうちに最終決定に至った、拙速な政策決定プロセスにも強く抗議します。永住資格の取得や取消しは、日本で長年生活してきた外国籍者とその家族の人生や生活基盤に重大な影響を及ぼす問題です。パブリックコメントに寄せられた意見内容の反映を精査し、制度変更によって影響を受ける当事者にその内容を十分に周知し、必要な準備や対応をするための時間を保障することは政府に当然求められる責任です。今回の決定は、そうした当事者への十分な周知と準備の時間すら確保しないまま行われたものであり、この点からも到底看過することはできません。

今回のガイドラインの改定・策定によって、永住資格を有しない外国籍者の永住資格への道が大きく閉ざされ、また、永住資格を有する外国籍者の生活基盤が、将来にわたり常にゆるがせ続けられるものとなることを強く懸念します。

また、「不安」「不公平感」といった極めて漠然とした感覚、感情を、具体的な検証もなく政策の前提とし、マイノリティである外国籍者を一方的に追い詰めるようなやり方は、政策決定のあり方としても内容としても適切さを欠くもので、容認できません。このようなやり方では、政府自身が掲げる「国民・外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会」（2026 年１月「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」）も決して実現しないでしょう。

私たちは、外国籍者の排除を強めるガイドラインの改定・策定に強く抗議します。そして、日本社会を構成するすべての人々の尊厳と権利が守られる社会の実現に向けてこれからも声を上げ続けます。

## スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

| ９月の報告　　（一部抜粋） | １０月の予定　　（一部抜粋） |
|---|---|
| 1/2 日　出雲労働相談 | 1 日　アバンセ団交 |
| 3 日　日本製鉄団交 | 2 日　広島県リースタオル団交 |
| 6 日　スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 | 4 日　スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 |
| 10 日　東広島交通団交、花園団交 | 5 日　3の日行動（本通り） |
| 11 日　マルアイユニティ団交 | 6 日　県労委調査（メインストリーム）、アスベストユニオン |
| 14 日　アバンセ団交 | 11/12 日　CUNN 全国集会（名古屋） |
| 15/16 日　出雲労働相談 | 15 日　日本製鉄団交 |
| 18 日　ブレイズプランニング団交 | 17 日　和解を導いた力 part 6 集会 |
| 19 日　花園分会 | 18 日　中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い |
| 24 日　江田島分会、NPO 事務局会議 | 25 日　最賃街宣 |
| 25/26 日　解雇・パワハラ労働相談ホットライン | 27 日　江田島自動車学校裁判 |
| マルアイ団交 | 31 日　スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 |
| 28 日　花園団交 | 県労協定期総会　（他） |
| 29/30 日　出雲労働相談、フジアルテ事務折衝　（他） | |

### 第 37 回 広島県労協定期総会に参加しよう！

広島県内の福山現業労組、郵政ユニオン、福山ユニオンたんぽぽ、スクラムユニオン・ひろしまの四団体で構成され、階級的労働運動の構築を目指して闘ってきた。36 年間にわたる闘いを引き継ぎ、さらなる発展に向けて第 37 回定期総会を開催する。

多くの仲間たちの参加を要請したい。

**日時：10 月 31 日 14：00 から**

**会場：東区民文化センター**

